

【突合記号の凡例】 OK:合格 MN:合格(手作業確認あり) RS:不突合(理由あり) NG:不突合 NA:判定不可 FL:不合格 IV:無効 - (ハイフン):突合不要

項番	突合等名称	概要	突合の詳細	対象申告		対象ライセンス (申請種類 コード) *1	比較等項目				
				輸出	輸入		申告情報	ライセンス 情報	裏書情報	マスタ	
項番1-5 突合共通部											
1	突合総合結果	当該申告にかかる全ての突合の総合判定	<p>OK:全ての突合項目が合格している MN:全ての突合項目が合格しているが、手作業確認あり(MN)が存在する RS:突合項目のいずれかに不突合(NG)または判定不可(NA)が存在するが、不突合理由が入力された NG:突合項目のいずれかに不突合(NG)または判定不可(NA)が存在し、不突合理由が入力されていない、または記録済みの不突合理由が古い FL:突合項目のいずれかに不合格(FL)が存在する IV:裏書実施中の状態に戻ったことで、記録済みの突合結果が無効となった(JTZ業務の再実施が必要)</p> <p>※条件が混在する場合は、記載のうち下位の突合総合結果が優先される(例:NG、NA、FLが混在する場合、突合総合結果はFLになる) ※突合総合結果がRSの状態で行われた場合に、突合項目毎に再突合前の突合結果と比較し、新たなNGまたはNAが発生していれば、記録済みの不突合理由は古いものとみなす(JTZ業務にて不突合理由の再登録が必要) ※突合総合結果がOK、MN、RSの場合のみ申告が行える ※RSはJTJ業務にて記録される ※IVはJTA業務(JTA01、JTA02、JTA03、JTA04)にて記録される</p>	-	-	-	-	-	-	-	
2	書面ライセンス突合	書面ライセンスの利用有無による突合	<p>MN:申告情報に書面ライセンス(輸出承認証等識別がFENO、ELNOまたは、輸入承認証等識別がILNO、JKAK)も入力されている - (ハイフン):上記以外</p>	○	○	-	輸出承認証等識別または輸入承認証等識別	-	-	-	
3	申告上限超過ライセンス突合	申告に入力可能なライセンス数を超過したライセンスの利用有無による突合	<p>申告上限超過ライセンスによる裏書が存在する場合: MN:以下の全ての状態 ・当該申告の全ての承認証等番号欄が利用されている(当該申告の承認証等番号欄に空きがない) ・当該申告に対して申告上限超過ライセンスが5件以下である FL:上記以外</p> <p>申告上限超過ライセンスによる裏書が存在しない場合: - (ハイフン)</p>	○	○	-	輸出承認証等番号または輸入承認証等番号	-	-	申告上限超過ライセンスによる裏書の有無	
4	送状金額突合	送状金額にかかる突合結果	<p>OK:申告情報の「インボイス通貨コード」に一致するライセンス情報の「通貨コード」に対して、申告情報の「インボイス価格」と全ての裏書情報の「送状金額」の合計が一致する NA:以下のいずれかの状態 ・裏書が登録されていない ・裏書が登録されているが、申告情報の「インボイス通貨コード」に一致する「通貨コード」がないか、複数種類の「通貨コード」が存在する NG:上記以外</p>	○		100 200 210 230 240 270	①インボイス通貨コード ②インボイス価格	①通貨コード	②「送状金額」の合計	-	
			<p>OK:申告情報の「インボイス通貨コード」に一致する「総合計価額通貨コード」が裏書されたライセンス情報に存在し、かつ、申告情報の「インボイス価格」と全ての裏書情報の「送状金額」の合計が一致する NA:以下のいずれかの状態 ・裏書が登録されていない ・裏書が登録されているが、申告情報の「インボイス通貨コード」に一致する「総合計価額通貨コード」がない NG:上記以外</p> <p>※対象ライセンス以外が混在する場合は、前段の突合を優先する</p>	○		250	①インボイス通貨コード ②インボイス価格	①総合計価額通貨コード	②「送状金額」の合計	-	
			<p>- (ハイフン)</p> <p>※対象ライセンス以外が混在する場合は、前段の突合を優先する</p>	○		110 130 150 160 410 450					
			<p>OK:申告情報の「インボイス通貨コード」に一致するライセンス情報の「通貨コード」に対して、申告情報の「インボイス価格」と全ての裏書情報の「送状金額」の合計が一致する NA:以下のいずれかの状態 ・裏書が登録されていない ・裏書が登録されているが、申告情報の「インボイス通貨コード」に一致する「通貨コード」がないか、複数種類の「通貨コード」が存在する ・複数種類のライセンスの裏書が混在している ・数量割当と金額割当のライセンスの裏書が混在している NG:上記以外</p>	○		600(金額) 700(金額) 800(金額)	①インボイス通貨コード ②インボイス価格	①通貨コード	②「送状金額」の合計	-	
5	地域限定突合	ライセンスの仕向地が限定されている場合に、当該申告の仕向地が適切であるかどうかの判定結果	<p>OK:申告情報の「最終仕向地コード」(先頭2桁)が、ホワイト国(輸出貿易管理令別表第3に掲げる地域の国)に存在する NG:上記以外</p> <p>※混在する対象ライセンスが後段に示すものであれば、後段の突合結果もOKであること</p>	○		110(一般)	「最終仕向地コード」の先頭2桁	-	-	ホワイト国マスタにて輸出貿易管理令別表第3に掲げる地域の国を取得する	
			<p>OK:申告情報の「最終仕向地コード」(先頭2桁)が、一般包括輸出承認の対象国に存在する NG:上記以外</p> <p>※混在する対象ライセンスが前段に示すものであれば、前段の突合結果もOKであること</p>	○		410(一般)	「最終仕向地コード」の先頭2桁	-	-	輸出承認対象国マスタにて一般包括輸出承認の対象国を取得する	
			<p>- (ハイフン)</p> <p>※対象ライセンス以外が混在する場合は、前段の突合を優先する</p>	○		100 110(特別) 130 150 160 200 210 230 240 250 270 410(特定) 450					

【突合記号の凡例】 OK:合格 MN:合格(手作業確認あり) RS:不突合(理由あり) NG:不突合 NA:判定不可 FL:不合格 IV:無効 - (ハイフン):突合不要

項番	突合等名称	概要	突合の詳細	対象申告		対象ライセンス		比較等項目			
				輸出	輸入	(申請種類コード) **1		申告情報	ライセンス情報	裏書情報	マスタ
項番6-12 電子ライセンス数分繰り返し											
6	電子ライセンス有効性	当該電子ライセンスが有効であるかどうかの判定結果	FL: 電子ライセンスの状態が無効 (以下のいずれかの状態) ・申請者の訂正申請により審査中 ・経済産業省の職種修正中 ・紙交付・紙切替されたライセンス ・不許可(不承認)で施行されたライセンス OK: 上記以外 ※有効期限切れについては申告側にてチェックするため、突合時にはチェックしない	○	○	100 150 200 210 230 240 250 270 600 700 800 810 820 830 840 850			ステータス情報	-	-
			FL: 電子ライセンスの状態が無効 (以下のいずれかの状態) ・経済産業省の職種により失効中 ・経済産業省の職種修正中 ・紙交付・紙切替されたライセンス ・不許可(不承認)で施行されたライセンス OK: 上記以外 ※有効期限切れについては申告側にてチェックするため、突合時にはチェックしない	○		110 130 160 410 450			ステータス情報	-	-
7	地域限定該当	地域限定ライセンスかどうかの該当情報	Y: ホワイト国(輸出入貿易管理令別表第3に掲げる地域の国)向けに限定したライセンスである ※当該項目は情報表示であり、突合総合結果には影響しない	○		110 (一般) 160 (一般)			申請種類情報	-	-
			Y: 一般包括輸出承認の対象国向けに限定したライセンスである ※当該項目は情報表示であり、突合総合結果には影響しない	○		410 (一般)			申請種類情報	-	-
			N: 地域限定ライセンスではない ※当該項目は情報表示であり、突合総合結果には影響しない	○		100 110 (特別) 130 150 160 (特別) 200 210 230 240 250 270 410 (特定) 450			申請種類情報	-	-
8	別1該当	輸出入貿易管理令別表第1の規制貨物のライセンスかどうかの該当情報	Y: 輸出入貿易管理令別表第1のライセンスである ※当該項目は情報表示であり、突合総合結果には影響しない	○		100 110 130			申請種類情報	-	-
			N: 輸出入貿易管理令別表第1のライセンスではない ※当該項目は情報表示であり、突合総合結果には影響しない	○		150 160 200 210 230 240 250 270 410 450			申請種類情報	-	-
9	裏書有無突合(ライセンス)	当該ライセンスの裏書が登録されているかどうかの判定結果	OK: 当該申告に対して当該ライセンスによる裏書が登録されている FL: 上記以外	○	○	100 200 210 230 240 250 270 600 700 800 810 820 830 840 850				裏書登録の有無	-
			- (ハイフン)	○		110 130 150 160 410 450					
10	輸出入者突合	輸出入者にかかる突合結果	ライセンスに申請者区分「委任(特定)」が存在しない場合: OK: 申告情報の「法人番号」または「輸出入者コード」のいずれかが、ライセンス所有者(複数の場合はいずれか)のものとして一致する MN: 申告が無符号輸出入者かつ、ライセンス所有者(複数の場合はいずれか)に無符号が存在する NA: ライセンス所有者(複数の場合は全て)の申請者個別情報マスタが無効 NG: 上記以外 ライセンスに申請者区分「委任(特定)」が存在する場合: MN ※申請者個別情報マスタは輸出入者がJAI業務にて照会可 ※無符号のライセンス所有者とは、申請者個別情報マスタにて「法人番号」および「輸出入者コード」が未登録の者を示す ※申請者個別情報マスタにて、全てゼロで登録されている「法人番号」は未登録とみなす ※申告情報にて「法人番号」から「輸出入者コード」が相互変換で登録されていても、申請者個別情報マスタにて「法人番号」が登録されていれば「法人番号」を優先する ※「法人番号」は先頭「3」桁にて突合を行う ※「輸出入者コード」は先頭9桁にて突合を行う ※ライセンスの申請者区分(本人、委任、委任(特定)、代理、連名)のうち、「代理」はライセンス所有者(輸出入者)とは識別しない	○	○	全て	法人番号または輸出入者コード	ライセンス所有者情報(利用者コード) ※最大5名	-	申請者個別情報マスタから、ライセンス所有者情報(利用者コード)に対応する法人番号または輸出入者コードを取得する	

【突合記号の凡例】 OK:合格 MN:合格(手作業確認あり) RS:不突合(理由あり) NG:不突合 NA:判定不可 FL:不合格 IV:無効 - (ハイフン):突合不要

項番	突合等名称	概要	突合の詳細	対象申告		対象ライセンス		比較等項目			
				輸出	輸入	(申請種類 コード) *1	申告情報	ライセンス 情報	表書き情報	マスタ	
11	仕向地突合	仕向地にかかる突合結果	OK: 以下のいずれかの状態 ・申告情報の「最終仕向地コード」(先頭2桁)が、ライセンス情報の「仕向地」または「経由地」の国コード(複数の場合はいずれか)と一致する ・ライセンス情報の「仕向地」または「経由地」の国コード(複数の場合はいずれか)が、ETC国対象のコードである NG: 国コードが一致しないが、ライセンス情報の「仕向地」または「経由地」の国コード(複数の場合はいずれか)が、通関申告業務では入力できない国コードである NG: 上記以外	○		100 130 200 210 230 240 250 270 410 (特定)	「最終仕向地コード」の先頭2桁	仕向地または経由地(国コード)	-	-	A015Aにて通関申告業務で入力できる国コードを取得する
			- (ハイフン)	○		110 150 160 410 (一般) 450	-	-	-	-	-
12	船積地域突合	船積地域にかかる突合結果	OK: 以下のいずれかの状態 ・申告情報の「積出地コード」(先頭2桁)が、ライセンス情報の「船積地域」の国コード(複数の場合はいずれか)と一致する ・ライセンス情報の「船積地域」の国コード(複数の場合はいずれか)が、ETC国対象のコードである NG: 国コードが一致しないが、ライセンス情報の「船積地域」の国コード(複数の場合はいずれか)が、通関申告業務では入力できない国コードである NG: 上記以外		○	600 700 800 B10 B30 B40 B50	「積出地コード」の先頭2桁	船積地域(国コード)	-	-	A015Aにて通関申告業務で入力できる国コードを取得する
			- (ハイフン)		○	B20	-	-	-	-	-

【突合記号の凡例】 OK:合格 MN:合格(手作業確認あり) RS:不突合(理由あり) NG:不突合 NA:判定不可 FL:不合格 IV:無効 - (ハイフン):突合不要

項番	突合等名称	概要	突合の詳細	対象申告		比較等項目				
				輸出	輸入	対象ライセンス (申請種類 コード) *1	申告情報	ライセンス 情報	表書情報	マスタ
項番13-18 申告欄数分繰り返し										
13	貨物番号突合 (個別)	個別ライセンスの貨物番号にかかる突合結果	当該申告欄に対して裏書が登録されている場合： OK：申告情報の「輸出貿易管理令別表コード」に対応する別表番号が、裏書したライセンス情報の「貨物番号」（複数の場合はいずれか）と一致する NG：上記以外 当該申告欄に対して裏書が登録されていない場合： - (ハイフン) ※複数のライセンスが利用されている場合は、ライセンス単位に判定し、記載のうち下位の突合結果を優先する - (ハイフン) ※対象ライセンス以外が混在する場合は、前段の突合を優先する	○		100 200 210 230 240 250 270	輸出貿易管理令別表コード	貨物番号	-	貨物マスタにて輸出貿易管理令別表コード (NACCS貨物番号) に対応する別表番号 (貨物番号) を取得する
14	貨物番号突合 (包括)	包括ライセンスの貨物番号にかかる突合結果	申告情報の「外為法第48条コード」が「C」の場合： OK：申告情報の「輸出貿易管理令別表番号」（複数の場合はいずれか）と一致する NG：上記以外 申告情報の「外為法第48条コード」が「C」ではない場合： - (ハイフン) - (ハイフン) ※対象ライセンス以外が混在する場合は、前段の突合を優先する	○		130	輸出貿易管理令別表コード	貨物番号	-	貨物マスタにて輸出貿易管理令別表コード (NACCS貨物番号) に対応する別表番号 (貨物番号) を取得する
15	統計品目番号突合	統計品目番号にかかる突合結果	当該申告欄に対して裏書が登録されている場合： OK：申告情報の品目コードが、裏書したライセンス情報の「輸入発表統計品目番号」「関税率表番号」（複数の場合はいずれか）と一致する NG：輸入発表に基づかない輸入承認ライセンスで「関税率表番号」の登録がない場合 NG：上記以外 当該申告欄に対して裏書が登録されていない場合： - (ハイフン) ※輸入発表に基づく輸入承認ライセンスは「輸入発表統計品目番号」、輸入発表に基づかない輸入承認ライセンス・事前確認ライセンスは「関税率表番号」にて突合する ※統計品目番号は、ライセンス情報の番号の桁数を基準として突合する (例：ライセンス情報の番号が4桁であれば、申告情報の番号は先頭4桁にて突合する) ※統計品目番号に記号が含まれる場合は、英数字のみを抽出して突合する ※複数のライセンスが利用されている場合は、ライセンス単位に判定し、記載のうち下位の突合結果を優先する - (ハイフン) ※対象ライセンス以外が混在する場合は、前段の突合を優先する	○		600 700 800 B10 B30 B40 B50	品目コード	関税率表番号	-	・輸入発表マスタにて、輸入発表統計品目番号を取得する
16	原産地突合	原産地にかかる突合結果	当該申告欄に対して裏書が登録されている場合： OK：以下のいずれかの状態 ・申告情報の「原産地コード」が、裏書したライセンス情報の「原産地」の国コード (複数の場合はいずれか) と一致する ・輸入発表に基づくライセンスでライセンス情報の「原産地」の国コードにETC国対象のコードが存在する場合に、申告情報の「原産地コード」が、輸入発表の原産地の国コード (複数の場合はいずれか) と一致する NG：国コードが一致しないが、ライセンス情報の「原産地」の国コード (複数の場合はいずれか) が、通関申告業務では入力できない国コードである NG：上記以外 当該申告欄に対して裏書が登録されていない場合： - (ハイフン) ※複数のライセンスが利用されている場合は、ライセンス単位に判定し、記載のうち下位の突合結果を優先する 当該申告欄に対して裏書が登録されている場合： OK：以下のいずれかの状態 ・申告情報の「原産地コード」が、裏書したライセンス情報の「原産地」の国コードと一致する ・ライセンス情報の「原産地」の国コードが、ETC国対象のコードである NG：国コードが一致しないが、ライセンス情報の「原産地」の国コード (複数の場合はいずれか) が、通関申告業務では入力できない国コードである NG：上記以外 当該申告欄に対して裏書が登録されていない場合： - (ハイフン) ※複数のライセンスが利用されている場合は、ライセンス単位に判定し、記載のうち下位の突合結果を優先する - (ハイフン) ※対象ライセンス以外が混在する場合は、前段の突合を優先する	○		600 700 800	原産地コード	原産地 (国コード)	-	・輸入発表マスタにて、原産地がETC国対象のコードの場合の国コードをA015Aにて通関申告業務で入力できる国コードを取得する
				○		B10 B20 B40 B50	原産地コード	原産地 (国コード)	-	A015Aにて通関申告業務で入力できる国コードを取得する
				○		B30			-	

【突合記号の凡例】 OK:合格 MN:合格(手作業確認あり) RS:不突合(理由あり) NG:不突合 NA:判定不可 FL:不合格 IV:無効 - (ハイフン):突合不要

項番	突合等名称	概要	突合の詳細	対象申告		対象ライセンス		比較等項目			
				輸出	輸入	(申請種類コード)*1	申告情報	ライセンス情報	裏書情報	マスタ	
17	数量突合	表簿とし数量にかかると突合結果	当該申告欄に対して裏書が登録されている場合： OK：申告情報の「数量」が、全ての裏書情報の「船積数量」の合計と一致する（申告情報の「数量（１）」「数量（２）」の両方に入力がある場合はどちらかが一致する） NG：上記以外 当該申告欄に対して裏書が登録されていない場合： -（ハイフン）	○		100 200 210 230 240 250 270	数量（１）または数量（２）	-	-	裏書情報の合計	-
			-（ハイフン） ※対象ライセンス以外が混在する場合は、前段の突合を優先する	○		110 130 150 160 410 450	-	-	-	-	-
			当該申告欄に対して輸入承認（数量割当）ライセンスの裏書のみが登録されている場合： OK：申告情報の「数量」が、全ての裏書情報の「送状数量」「ショーテージ利用数量」の合計と一致する（申告情報の「数量（１）」「数量（２）」の両方に入力がある場合はどちらかが一致する） NG：上記以外 当該申告欄に対して複数種類のライセンスの裏書が混在して登録されている場合： NA 当該申告欄に対して裏書が登録されていない場合： -（ハイフン）		○	600（数量） 700（数量） 800（数量）	数量（１）または数量（２）	-	-	「送状数量」「ショーテージ利用数量」	-
			-（ハイフン） ※対象ライセンス以外が混在する場合は、前段の突合を優先する		○	600（金額） 700（金額） 800（金額）	-	-	-	-	-
			当該申告欄に対して同一種類の事前確認ライセンスの裏書が登録されている場合： OK：申告情報の「数量」が、全ての裏書情報の「送状数量」の合計と一致する（申告情報の「数量（１）」「数量（２）」の両方に入力がある場合はどちらかが一致する） NG：上記以外 当該申告欄に対して複数種類のライセンスの裏書が混在して登録されている場合： NA 当該申告欄に対して裏書が登録されていない場合： -（ハイフン）		○	810 820 830 840 850	数量（１）または数量（２）	-	-	「送状数量」の合計	-
18	数量単位突合	数量単位にかかると突合結果	当該申告欄に対して裏書が登録されている場合： OK：申告情報の「数量単位コード」が裏書した全てのライセンス情報の「数量単位」と一致する（申告情報の「数量単位コード（１）」「数量単位コード（２）」の両方に入力がある場合はどちらかが一致する） NA：複数種類の「数量単位」にて裏書が登録されている NG：上記以外 当該申告欄に対して裏書が登録されていない場合： -（ハイフン） ※ライセンス情報の「数量単位」は手入力が可能のため、以下の前提とする ・数量換算は行わない（例：申告情報が1000Lでライセンス情報が1KLの場合はOKにならない） ・突合時には、ライセンス情報の「数量単位」は大文字に変換し、スペースが含まれていれば取り除くが、日本語（マルチバイト文字）で登録されている場合は変換しきれないことがある（例：「KG（全角）」や「キログラム」で登録されている場合はOKにならないことがある）	○		100 200 210 230 240 250 270	数量単位コード（１）または数量単位コード（２）	数量単位	-	-	
			-（ハイフン） ※対象ライセンス以外が混在する場合は、前段の突合を優先する	○		110 130 150 160 410 450	-	-	-	-	
			当該申告欄に対して輸入承認（数量割当）ライセンスの裏書のみが登録されている場合： OK：申告情報の「数量単位コード」が裏書した全てのライセンス情報の「数量単位」と一致する（申告情報の「数量単位コード（１）」「数量単位コード（２）」の両方に入力がある場合はどちらかが一致する） NA：複数種類の「数量単位」にて裏書が登録されている NG：上記以外 当該申告欄に対して複数種類のライセンスの裏書が混在して登録されている場合： NA 当該申告欄に対して裏書が登録されていない場合： -（ハイフン） ※ライセンス情報の「数量単位」は手入力が可能のため、以下の前提とする ・数量換算は行わない（例：申告情報が1000Lでライセンス情報が1KLの場合はOKにならない） ・突合時には、ライセンス情報の「数量単位」は大文字に変換し、スペースが含まれていれば取り除くが、日本語（マルチバイト文字）で登録されている場合は変換しきれないことがある（例：「KG（全角）」や「キログラム」で登録されている場合はOKにならないことがある）		○	600（数量） 700（数量） 800（数量）	数量単位コード（１）または数量単位コード（２）	数量単位	-	-	
			-（ハイフン） ※対象ライセンス以外が混在する場合は、前段の突合を優先する		○	600（金額） 700（金額） 800（金額）	-	-	-	-	
			当該申告欄に対して同一種類の事前確認ライセンスの裏書が登録されている場合： OK：申告情報の「数量単位コード」が裏書した全てのライセンス情報の「数量単位」と一致する（申告情報の「数量単位コード（１）」「数量単位コード（２）」の両方に入力がある場合はどちらかが一致する） NA：複数種類の「数量単位」にて裏書が登録されている NG：上記以外 当該申告欄に対して複数種類のライセンスの裏書が混在して登録されている場合： NA 当該申告欄に対して裏書が登録されていない場合： -（ハイフン） ※ライセンス情報の「数量単位」は手入力が可能のため、以下の前提とする ・数量換算は行わない（例：申告情報が1000Lでライセンス情報が1KLの場合はOKにならない） ・突合時には、ライセンス情報の「数量単位」は大文字に変換し、スペースが含まれていれば取り除くが、日本語（マルチバイト文字）で登録されている場合は変換しきれないことがある（例：「KG（全角）」や「キログラム」で登録されている場合はOKにならないことがある）		○	810 820 830 840 850	数量単位コード（１）または数量単位コード（２）	数量単位	-	-	

【突合記号の凡例】 OK:合格 MN:合格(手作業確認あり) RS:不突合(理由あり) NG:不突合 NA:判定不可 FL:不合格 IV:無効 - (ハイフン):突合不要

項番	突合等名称	概要	突合の詳細	対象申告		対象ライセンス (申請種類 コード) *1	申告情報	比較等項目		
				輸出	輸入			ライセンス 情報	表書情報	マスタ
19	換算係数突合	換算係数にか かる突合結果	<p>数量突合の結果がNAの場合： NA</p> <p>当該申告欄に対して換算係数が利用された表書が登録されている場合： OK：当該表書が以下の全ての状態 ・ 輸入発表に基づくライセンスの表書である ・ 表書情報の「換算係数」が、表書したライセンス情報の輸入発表統計品目番号に対応する輸入条件の「換算乗数」（複数の場合はいずれか）と一致する NG：上記以外</p> <p>当該申告欄に対して換算係数が利用された表書が登録されていない場合： - (ハイフン)</p> <p>※表書情報の「換算係数」に1が登録されている場合は、換算係数は利用されていないものとみなす ※輸入発表統計品目番号に対応する輸入条件の換算乗数の取得は、輸入発表統計品目番号の桁数を基準として取得する（例：輸入発表マスタの輸入発表統計品目番号が4桁であれば、輸入条件マスタの統計品目番号は上4桁が一致するものを取得する） ※輸入発表マスタの輸入発表統計品目番号ならびに輸入条件マスタの統計品目番号に記号が含まれる場合は、英数字のみを抽出する</p>		○	600 (数量) 700 (数量) 800 (数量)	-	換算数量に関 する条件	換算係数	・ 輸入発表マ スタにて、輸 入発表統計品 目番号を取得 する ・ 輸入条件マ スタにて、統 計品目番号に 対応する換算 乗数を取得す る
			- (ハイフン) ※対象ライセンス以外が混在する場合は、前段の突合を優先する		○	600 (金額) 700 (金額) 800 (金額) B10 B20 B30 B40 B50	-	-	-	-